



大治町スポーツセンター リノベーション事業基本構想

令和5年3月
大治町

大治町スポーツセンター リノベーション事業基本構想

第1章 はじめに

1.構想策定の目的

大治町スポーツセンターにおいて、温水プール部分の利活用及び外構、設備改修を実施する。スポーツセンター既存施設と相乗効果を高め、町民のサービス向上に寄与する機能の導入や、リノベーションに向けた事業手法、事業スケジュールなどをとりまとめる。

また、前回の検討から長期間が経過し、時間とともに変化している住民ニーズを的確に把握し、住民やスポーツセンター利用者のニーズに適合した施設をつくるため、本業務を実施する。

2.検討の経緯

- ①2度の検討委員会を経て多目的アリーナ施設を基本とした改修を町に提案
 - ・大治町スポーツセンター内温水プール閉鎖後の在り方検討委員会（平成21・22年度）
 - ・大治町スポーツセンター内温水プール跡地検討委員会（平成27・28年度）
- ②過去の修繕工事経緯(大きな工事)と災害への備え
 - ・メインアリーナの改修工事（平成30年度、吊天井から直貼り天井に張替え）
 - ・屋根・外壁等改修工事（令和2年度、屋根及び外壁からの漏水や剥離・ひび割れ・浮き等の補修工事）
 - ・地域防災計画で避難所に指定、長期避難で収容人員500人、食料、トイレセット等も備蓄

※躯体は新耐震基準で設計、施工が行われており、経過年数の割に全体に損傷は少ない。

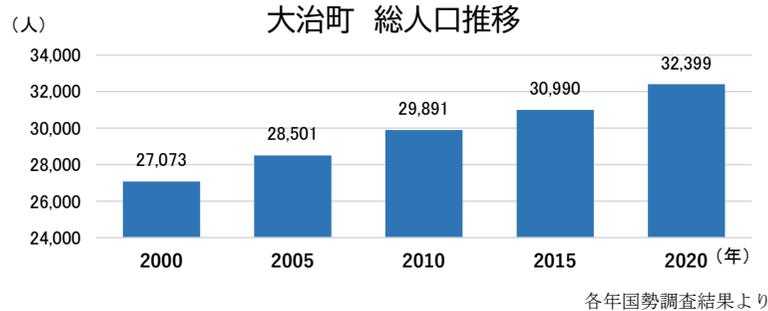
3.対象施設

★がリノベーション等対象

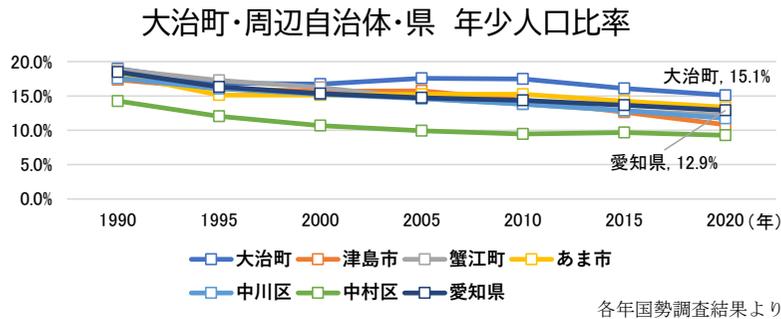
土地	7,642.50㎡ ★西側（施設入口側） 2,025㎡ ★南側（温水プール跡地に隣接） 845㎡
建物	鉄筋コンクリート造+鉄骨造（屋根） 地上3階（平成8年竣工） 建築面積：4,341.08㎡（建ぺい率：56.80%） 延床面積：8,341.60㎡（容積率：109.15%）
主な用途	1階 ★エントランスホール+温水プール跡地 1,650㎡ ・エントランスホール ・温水プール跡地（25mプール、幼児プール、スライダープール、更衣室・シャワー室、事務室（スポーツクラブ）、監視室、プール機械室、器具庫） ★トレーニング室 450㎡ ・武道場兼軽運動教室 ・サブアリーナ ・事務室 2階 ・メインアリーナ ・会議室兼研修室 ・選手ミーティング室×2 ・更衣室 3階 ・固定観覧席440席 ・ランニングコース ★パノラマデッキ（プール上部屋根、屋外）
駐車場	160台程度（うち障がい者用6台）

大治町スポーツセンター リノベーション事業基本構想

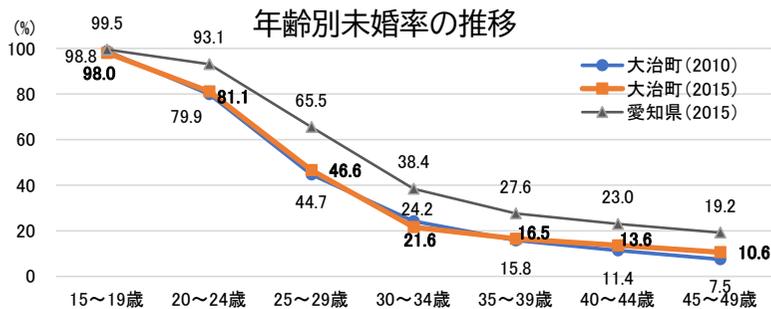
第2章 現状



・大治町の人口は増加中。



・周辺自治体や県と比較し、年少人口比率が高い。

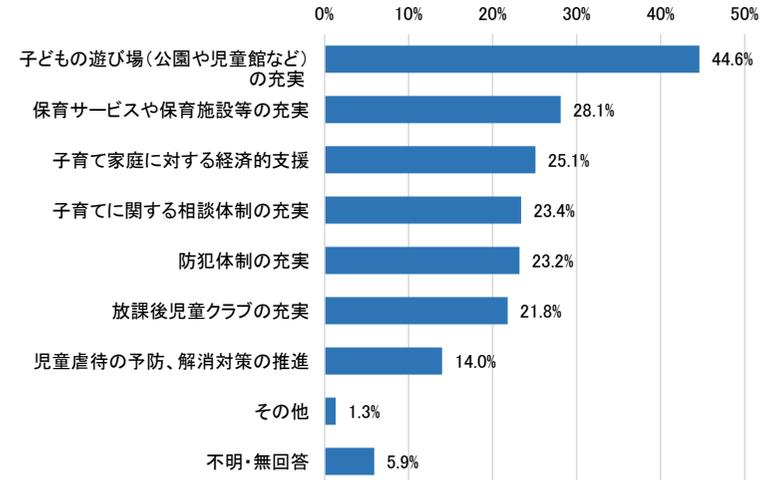


「第2期 大治町子ども・子育て支援事業計画」
「あいちの人口 平成27年国勢調査-人口等基本集計結果-」より

・未婚率は県全体の数値より低く、特に20代後半から30代前半にかけては県の未婚率より15%以上低い。

子どもの環境に関する町民の意向

安心して子育てができる環境をつくるためには、今後どのようなことに力を入れるべきだと考えていますか。（複数回答）



「次期大治町総合計画策定にかかるアンケート調査結果報告書」より

・力を入れるべき内容として、「子どもの遊び場の充実」との回答が特に多い。
・年代別、居住年数別、地区別いずれの属性でも、ほとんどで「子どもの遊び場の充実」がトップとなっている。

大治町スポーツセンター リノベーション事業基本構想

第2章 現状

令和3年度 体力テスト結果

実技(体力合計点の平均)

区分	男子	女子
町内3小学校	49.17	50.97
愛知県	50.64	52.80
全国公立小学校	52.52	54.64
全国集計	52.53	54.66

・愛知県の体力合計点の平均は全国の平均を下回っており、男女ともに47都道府県中47位。
 ・大治町内3小学校の平均は、男女ともに全国、愛知県の平均を下回っている。

実技(総合評価)

区分	男子						女子					
	A	B	C	D	E	割合の差	A	B	C	D	E	割合の差
愛知県	6.7%	17.5%	31.6%	27.5%	16.6%	-19.9%	9.5%	21.1%	34.5%	24.6%	10.3%	-4.3%
全国公立小学校	10.1%	21.5%	32.3%	23.7%	12.5%	-4.6%	13.7%	24.9%	33.7%	20.4%	7.2%	11.0%
全国集計	10.1%	21.5%	32.3%	23.7%	12.4%	-4.5%	13.8%	24.9%	33.7%	20.4%	7.2%	11.1%

※A～Eの区分は、スポーツ庁が示す基準で、年齢と項目別の記録に応じて点数化し、実技テスト8項目の合計により5段階で評価した割合。Aが最も評価が高くEが最も評価が低い。

※割合の差=(A+B)-(D+E)

・愛知県の割合の差は男女ともにマイナス値であり、全国平均より低い。A、B評価の児童よりもD、E評価の児童が多くなっている。この数字は47都道府県中、男子は47位、女子は45位。

スポーツ庁 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
 大治町各小学校 児童生徒の体力テスト集計報告書 より

上記データから読み取れる大治町の特徴

大治町は人口が増加中で、年少人口の比率が高く、特に20代後半から30代前半にかけての未婚率が低い。

20代、30代のファミリー層が多いといえる一方、アンケートでは「子どもの遊び場(公園や児童館など)の充実」がトップとなった。多くの町民が、子どもの遊び場不足という認識をしている。

さらに、町内小学校の体力テストの平均が男女ともに全国、愛知県の平均を下回っており、子どもの体力向上が課題である。

各施設の利用状況

令和4年度(4～12月)		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	
武道場兼軽運動室	利用回数	190	117	132	
	稼働率	85%	52%	75%	
サブアリーナ	利用回数	189	117	118	
	稼働率	84%	52%	67%	
メインアリーナ東	利用回数	142	124	140	
	稼働率	63%	55%	79%	90%以上
メインアリーナ西	利用回数	170	110	139	
	稼働率	76%	49%	79%	70%以上

現在のスポーツセンターにあるもの

- ・アリーナ
- ・サブアリーナ
- ・武道場兼軽運動室
- ・トレーニング室
- ・選手ミーティング室
- ・ランニングコース

➡ スポーツ施設が充実

現在のスポーツセンターに不足しているもの

- ・総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」の活動場所
- ・親子でスポーツセンターを利用する際の設備(乳幼児、子どもの遊び場)

以上より…

- ・総合型地域スポーツクラブが活動するフィットネススペース
- ・使われない時間帯は主に親子で過ごせる空間
- ・子どもが様々なスポーツや文化活動を体験できる空間

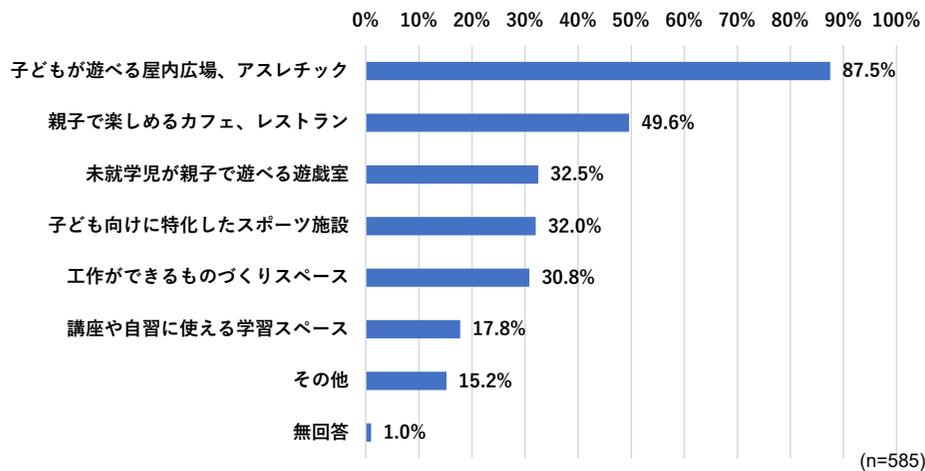
大治町スポーツセンター リノベーション事業基本構想

第2章 現状

令和4年度 大治町スポーツセンターアンケート(親子)

n=585 (ウェブ回答418、紙回答167)

スポーツセンターのリノベーション(改修)にあたり、子どもの遊び場としてどのような施設があるとよいか教えてください。(複数回答)



- ・87.5%が「子どもが遊べる 屋内広場、アスレチック」、49.6%が「親子で楽しめるカフェ、レストラン」と回答。
- ・次いで、32.5%が「未就学児が親子で遊べる遊戯室」、32.0%が「子ども向けに特化したスポーツ施設」、30.8%が「工作ができるものづくりスペース」と回答。

上記アンケートから読み取れるスポーツセンターに求められる施設

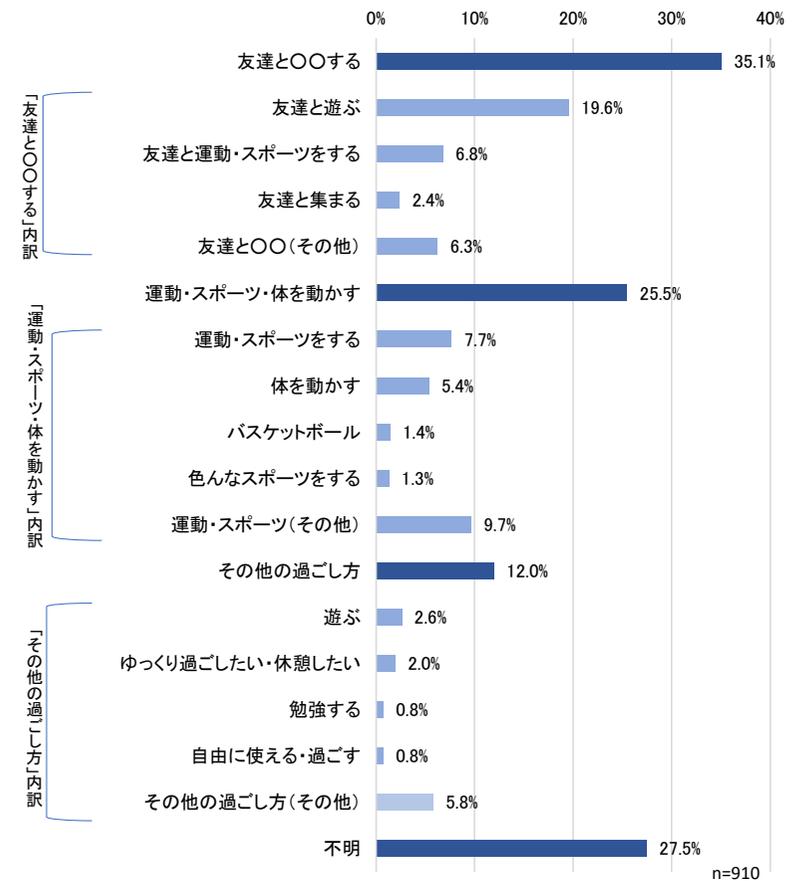
未就学児や小学生を持つ親子は、「子どもが遊べる屋内広場、アスレチック」や「親子で楽しめるカフェ、レストラン」の比率が高い。

中学生は、「友達と〇〇する」、「運動・スポーツ・体を動かす」の比率が高く、プール跡地での検討とともに、既存のスポーツ施設内での利用についても検討する必要がある。

令和4年度 大治町スポーツセンターアンケート(中学生)

n=910 (ウェブ回答65、紙回答845)

スポーツセンター内でどのように過ごせたらいいか教えてください。(自由回答)



- ・35.1%が「友達と〇〇する」、25.5%が「運動・スポーツ・体を動かす」、12.0%が「その他の過ごし方」について回答。

第3章 基本的な方針・考え方

大治町を取り巻く現状

子ども(乳幼児～小学生)

- 令和3年度体力テスト実技の体力合計点は愛知県が全国最下位。大治町内3小学校の平均は、男女ともに全国、愛知県の平均を下回った。(※1)
- 国立成育医療研究センターによる令和2年の全国調査で、コロナ禍前(令和元年)と比較した「体を動かしてあそぶ時間」の推移について、調査対象となった小学生以上の全グループで、70%以上が「減った」と回答。(※2)

保護者

- 町民へのアンケートでは「安心して子育てができる環境をつくるため力を入れるべきこと」として、44.6%が「子どもの遊び場の充実」と回答しており最多。(※3)
- 子どもの遊び場としてほしい施設を聞いたアンケートでは、87.5%が「子どもが遊べる屋内広場、アスレチック」、49.6%が「親子で楽しめるカフェ、レストラン」と回答。(※4)

中学生

- スポーツセンターでどのように過ごせたらよいかと聞いたアンケートでは、35.1%が「友だちと〇〇」と回答しており最多。友達と遊ぶ、友達と運動・スポーツをする、友達と集まる など。(※5)
- 部活動の地域移行が進み、スポーツセンターが活動の場に。

多様な町民

- 総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」がスポーツセンターを拠点に15の年間講座を実施するも、専用の活動スペースを持っていない。
- スポーツに取り組んでいない町民は、スポーツセンターへ訪れる機会が少ない。



これらの課題を解決し、
人と人とのつながりが生まれる施設へ

※1：スポーツ庁 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
大治町各小学校 児童生徒の体力テスト集計報告書

※2：国立成育医療研究センター 「コロナ×子どもアンケート」第1回調査報告書

※3：大治町 次期大治町総合計画策定にかかるアンケート調査(令和3年2月実施)

※4：大治町スポーツセンター温水プール跡地のリノベーション(改修)に向けたアンケート(親子向け)
(令和4年10月実施)

※5：大治町スポーツセンター温水プール跡地のリノベーション(改修)に向けたアンケート(中学生向け)
(令和4年10月実施)

キーコンセプト

おおはる みんなの広場

遊ぶ、動く、憩う、集う…暮らしの中で色々な使い方ができ、いつも私たちの身近にあるのが「広場」です。
ふらっと立ち寄り、ちょっと遊び、体を動かし、ゆっくり憩う。みんなに親しまれ、気軽に屋内広場として使える施設を目指します。町を代表するシンボリックな公共施設であり、スポーツを核とした既存のスポーツセンター機能とともに、運動と交流を通じて体と心の健康を育んでいきます。

様々な世代に親しまれ、人のつながりが生まれる施設を目指して

現状のスポーツセンターの利用やアンケートの結果を踏まえ、様々な世代に親しまれ、人のつながりが生まれる「みんなの広場」を目指します。

世代	スポーツでも	スポーツ以外でも利用
未就学児	遊びを通じて体力づくり	親とカフェ・憩い
小学生(低学年)		ものづくりなどの講座
小学生(高学年)	遊び場利用	友達と集まる・くつろぐ・自習 など
中学生	部活の練習 各種スポーツ利用	
高校生	スポーツ講座	
大学生・社会人		
子育て世代	体力維持や 体力強化の プログラム	子どもとカフェ・憩い 健康、趣味や食育など 様々な講座
シニア		

第3章 基本的な方針・考え方

プール跡地整備による期待される効果

子どもが体を動かす機会の創出

大治町は子どもの遊び場が少なく、近年は異常気象や温暖化の影響もあり、子どもたちが外で遊ぶことができる期間も短くなっています。親子ともに安心して遊ぶことができる屋内広場を提供することで、子どもたちが体を動かす機会を作り、遊びを通じて子どもたちの基礎的な運動能力の向上につながり、社会性、協調性も育てていきます。

つどい、あそび、つながる場所

子どもの居場所やカフェができることで、普段スポーツをしない人がスポーツセンターに集うきっかけとなり、子ども達がのびのび遊べ、健康・スポーツの習慣作りや、ワークショップ・講座・食育などスポーツ以外の利用もでき、町民同士がつながる場所としての役割が期待されます。

総合型地域スポーツクラブの活性化

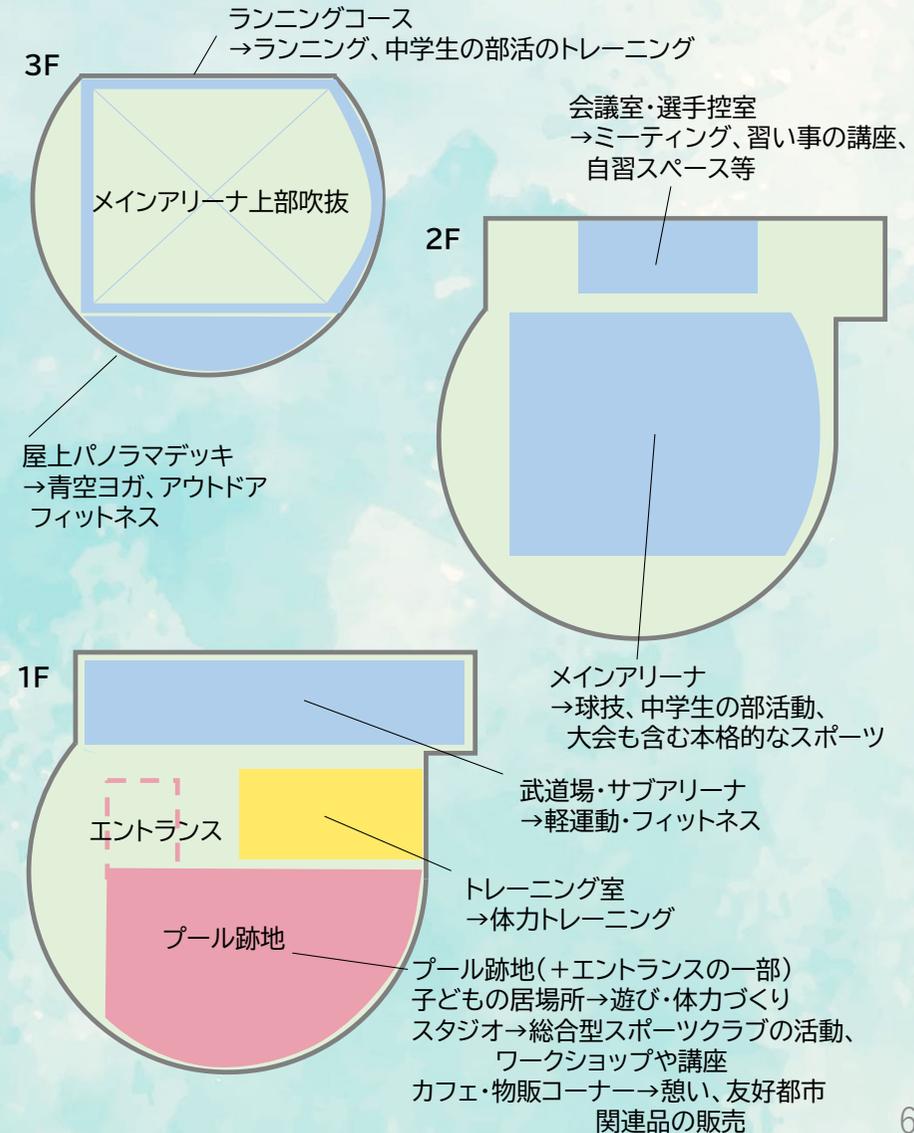
総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」の活動場所を設けることで、クラブの活性化を後押しします。これまで以上に町民が参加しやすい講座を提供し、町民の運動習慣定着に貢献していきます。

スポーツセンター全体の活性化

子ども、親世代、中学生、高齢者など、スポーツセンターに集う世代が多様化することにより、これまで以上にスポーツセンター内の施設を活用した取り組みが生まれやすくなります。自分の得意なことで講座やワークショップを開催するなど、住民自らが運営に携わることでソフト事業の充実を図り、さらに関わる人を増やすといった好循環が期待されます。

館内の活用イメージ(例)

後述する町民参加による意見を活かし、プール跡地だけでなく館内全体を活用し、多様な世代の利用を目指します。



第3章 基本的な方針・考え方

プール跡地への導入機能

アンケート等で得られた意見等をもとに、幼い頃から遊びを通じて体を動かすきっかけとなり、普段スポーツをしない人も気軽にスポーツセンターを訪れるきっかけとなる3つの機能を配置します。

子どもの居場所

子どもたちがのびのび遊べ、親も安心して見守ることができる屋内広場



スタジオ

スポーツプラスおおはらの拠点となり、ワークショップや講座にも使える空間



3つの機能により 幼い頃から体を動かすきっかけづくり

幼い頃から通うことで、様々な遊びを通じて自然と体を動かし、小学生、中学生、高校生と大きくなっても慣れ親しんだスポーツセンターで体を動かす習慣が身につくきっかけづくりの役割を果たします。また、保護者の方も安心して子どもを遊ばせ、自らも体を動かしたり憩うこともできます。



カフェ・物産コーナー

気軽に立ち寄り、憩うことができる空間
友好自治体※の関連品・情報に触れられる空間

町民や民間の参加による 子どもの居場所等の運営に向けて

町民や民間が参加するワークショップの実施

<ワークショップの趣旨>

スポーツセンター利用者や関係者、関心がある町民、中学生などの若者の意見をプール跡地等のリノベーション事業に向けた設計に反映させるとともに、リノベーション後にスポーツセンターの運営の担い手になりうる人材発掘も目指し、ワークショップを実施します。スポーツセンターの使い方や「○○したい」といった意見を集める第一段階を「アイデアステージ」、リニューアル後の運営への関わり方や開業に向けた試行実施を考える第二段階を「トライアルステージ」として、検討内容に応じて適切な時期に開催します。

参加者がこれを機にスポーツセンターへの関心を持ち、リニューアル後にも関わってもらえるよう、ワークショップを通して愛着を醸成していきます。

<参加する町民・民間>

- (例)・近隣市町などで子育て支援拠点を運営しているNPOなどの団体
・スポーツプラスおおはらのスタッフ
・スポーツ、体験、学びなどを担う学生や社会人
・カフェを運営する町内・近隣事業者
・中学生 など

<検討する内容>

○第一段階「アイデアステージ」

- (例)・スポーツセンターでこんなことをしたい
・子どもの居場所、カフェなどでこんな使い方をしたい
・平日、休日、時間帯ごとの新たな利用者を想定した使い方 など

■「大治町スポーツセンター井戸端会議」での主な意見

令和5年2～3月に2回実施

- ・小さな子が安心して遊べる、兄弟でも利用できる、ボール遊びやかけっこなどが気軽にできる場など、子どもの遊び場に対する様々な意見。
- ・真夏、真冬は屋外で子ども達を遊ばせにくく、屋内であるスポーツセンターを子ども達が自由に使える時間があるとよい。コロナ禍でできなかったボール遊びがしやすい。
- ・小さな子を分けるなど、年齢で分けて安全に遊べるようにできるとよい。
- ・芝生の遊び場があるとよい。ボール遊びがしやすい。
- ・小さな頃から遊べ、おしゃべりOKな場。
- ・スポーツ、ものづくり、学習などいろいろな使い方ができる場。
- ・(カフェがあるなら)食育の教室もできる場。
- ・子どもや親が来やすいカフェや居場所。

第3章 基本的な方針・考え方

町民や民間の参加による
子どもの居場所等の運営に向けて

町民や民間が参加するワークショップの実施 その2

<検討する内容>

○第二段階「トライアルステージ」

- ・リニューアルオープン後の運営への関わり方
(スポーツ・健康増進・趣味など各種プログラム、スポーツプラスおおはるの運営への新規参加、カフェ・物産コーナーの活用 など)
- ・リニューアルオープンに向けた試行実施案
- ・運営に携わる町民、利用者グループの形成促進

ワークショップを踏まえた試行実施

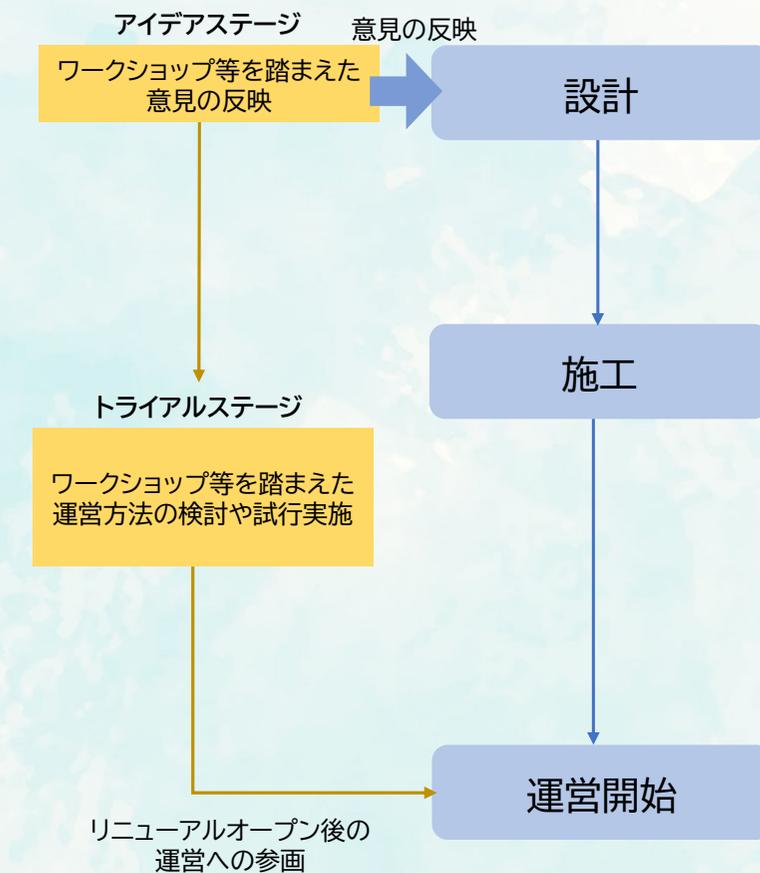
<ワークショップの成果を踏まえた試行実施>

リノベーションスペース以外のスペースを活用した試行的な実施
(例)

- ・スポーツ、学びのプログラムの実施
- ・小さい子どもの居場所づくり
- ・中高生への平日開放
- ・休日の大会時での飲食提供(館内での販売、キッチンカー誘致 など)

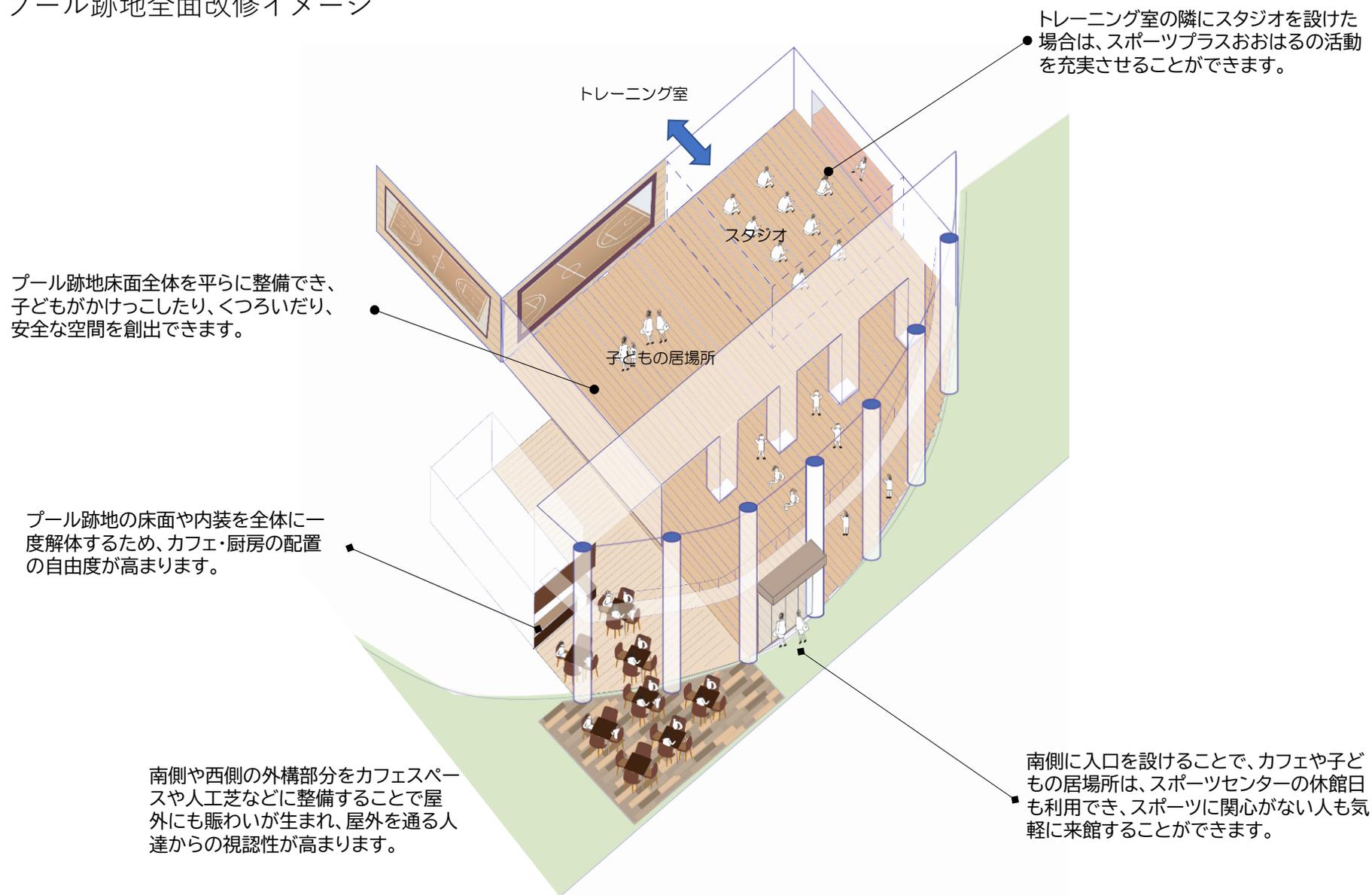
町民や民間の機運醸成

町民や民間が関わる機会や人材育成をする機会を創出し、機運醸成を図ります。



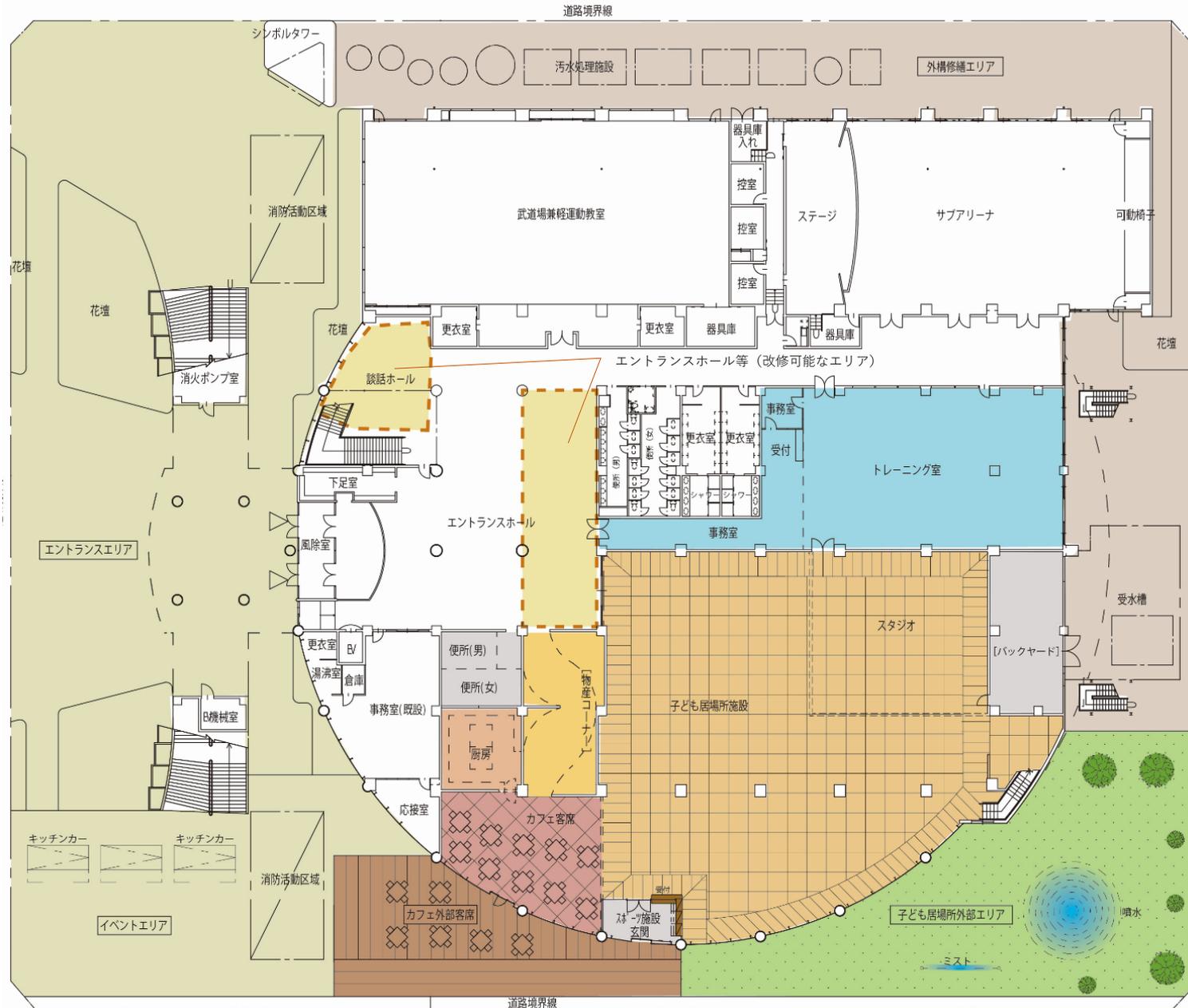
第4章 改修計画イメージ

プール跡地全面改修イメージ



第4章 改修計画イメージ

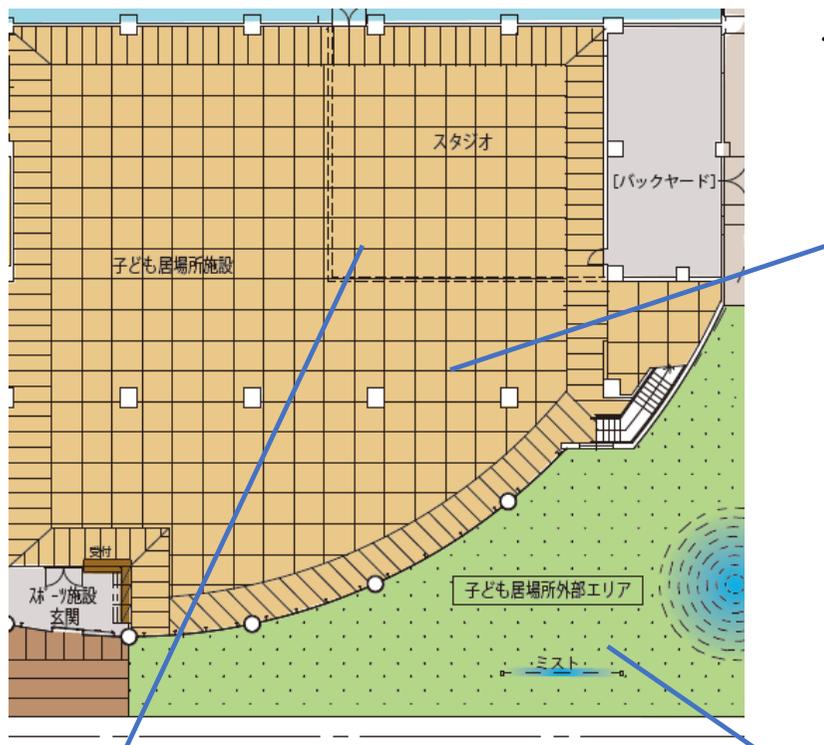
平面図（プール跡地＋外構改修イメージ）



※上記イメージ図は「第3章 基本的な方針・考え方」に基づいて図示した一例であり、実際と異なります。

第4章 改修計画イメージ

平面図（プール跡地＋外構改修イメージ） 東側



子どもの居場所

- ・プール跡地の広さや天井が高い南側の空間を活かし、思いっきり遊ぶことができる場や、未就学児など小さな子どもも安心して過ごせるなど、子どもの年齢に応じた居場所を整備します。



いわき市こども元気センター



森のわくわくの庭 輪之内店



旭市多世代交流施設おひさまテラス



埼玉県桶川市の民間施設

スタジオ

- ・プール跡地の一部を活用し、スポーツプラスおおはるの拠点となり、ワークショップや講座にも使える空間を整備します。



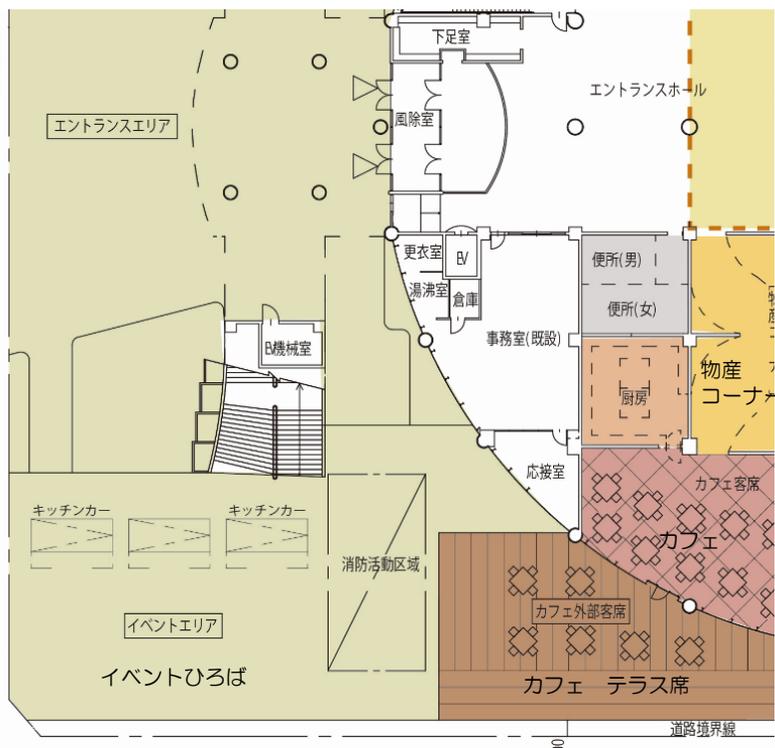
外構(東側)

- ・外構の一部は、子どもの居場所の外部エリアとして、人工芝や暑さ対策としてのミストの設置などを検討します。



第4章 改修計画イメージ

平面図（プール跡地＋外構改修イメージ）西側



カフェ・物販スペース
カフェ(屋外から直接アクセスが可能)



物産コーナー



- ・気軽に立ち寄り、憩うことができるカフェや、友好自治体の関連品や情報に触れられる物産コーナーを整備します。
- ・カフェを屋外に隣接する場所に設置した場合に、屋外から直接アクセスできる扉の設置や、外構の一部にテラス席を設置することも検討します。

外構(西側)

- ・スポーツをする人もしない人も気軽に立ち寄れるようにするため、外構西側のまとまったスペースを活用し、休日にはキッチンカーやイベントひろばとしての利用も検討します。

キッチンカー



イベントひろば



カフェ テラス席



※上記イメージ図は「第3章 基本的な方針・考え方」に基づいて図示した一例であり、実際と異なります。

大治町スポーツセンター リノベーション事業基本構想

第5章 事業手法・事業スケジュール等

完成年度

大治町は昭和50年4月1日に町制施行しており、その50周年にあたる令和7年度の完成を目指します。

DB(デザインビルド)方式の採用

スポーツセンターのリノベーション事業では、上記完成目標を目指して限られた事業期間の中で民間事業者のノウハウを活用し、設計から施工への移行がスムーズにできる手法としてDB方式の採用を検討していきます。

運営面では、スポーツセンター全体を町直営で運営してきたのに加え、リノベーション事業を契機として町民をはじめとした地元参加を推進していくことから、町民や町の意向を反映した整備が進むように努めます。

※DB（デザインビルド）方式とは、設計業務や工事等を発注する際、発注先となる業者を決める発注方式の一つで、設計（Design）と施工（Build）の両方を単一業者に一括して発注する方式のこと。

事業スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度
発注準備～公募・選定	設計・施工・工事監理(令和7年度完成)	
ワークショップ(アイデア・トライアルステージ)→試行実施		
子どもの居場所運営事業者 カフェ事業者の選定		

参考資料

大治町スポーツセンターリノベーション事業基本構想策定委員会 検討経緯

1 目的及び設置

大治町スポーツセンターにおいて、リノベーション事業基本構想を策定し、住民及び利用者とともにスポーツをより身近に感じられ、にぎわいのあるスポーツ施設を実現するため、リノベーション事業基本構想策定委員会を設置する。

2 委員会スケジュール（案）

回数 開催日	検討内容
第1回 令和4年 6月28日	1. 基本構想策定の検討経緯とねらい 2. 施設概要、人口などの基本情報・他都市事例 3. アンケート実施について
第2回 8月9日	1. 町の方針・考え方について 2. 導入機能について
第3回 11月8日	1. KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE 視察報告 2. 概算事業費について 3. 整備手法について 4. その他（アンケート速報値及び事業者ヒアリング進捗報告）
第4回 12月22日	1. 前回の振り返り 2. アンケート結果について 3. 基本構想中間案について 4. その他（事業者ヒアリング進捗報告）
第5回 令和5年 2月10日	1. 基本構想案について 2. 町民参加について
第6回 3月14日	1. 町民参加について（経過報告） 2. 基本構想最終案について

3 町民ワークショップ実施

日時	参加者	内容
令和5年2月19日（日）	11名	町内で日頃感じていること、スポーツセンターの利用について など
令和5年3月18日（土）	14名	

大治町スポーツセンター リノベーション事業基本構想

参考資料

大治町スポーツセンターリノベーション事業基本構想策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 大治町スポーツセンターにおいてリノベーション事業基本構想（以下「基本構想」という。）を策定し、住民及び利用者とともにスポーツをより身近に感じられ、にぎわいのあるスポーツ施設を実現するために、大治町スポーツセンターリノベーション事業基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次の事項について取り扱う。

- (1) 「基本構想」原案の取りまとめ
- (2) その他必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成し、町長が委嘱する。

2 委員会にオブザーバーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本構想の策定完了までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、有識者より互選するものとする。

3 副委員長は、委員の中から、委員長が指名する。

4 委員長は、委員会の会務を統括し、委員会を代表する。

5 委員長は、委員会の会議の議長となる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、スポーツ課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年6月21日から施行する

(要綱の失効)

2 この要綱は、基本構想の策定が完了したときに、その効力を失う

別表 委員会名簿

職	区分	所属・役職等	氏名
委員	学識	名古屋大学大学院 教授	恒川 和久
		愛知東邦大学 教授	大勝 志津穂
		くらしクリエイティブ代表	白上 昌子
	行政	副町長	横井 良隆
		教育長	平野 香代子
		総務部長	大西 英樹
		福祉部長	安井 慎一
		建設部長	三輪 恒裕
		教育部長	水野 泰博
	オブザーバー	中部大学大学院工学研究科建設工学専攻	水田 開斗
事務局			
教育委員会スポーツ課			